

伯 監 第 1 8 号  
平成30年12月25日

伯 耆 町 長 森 安 保 様

伯耆町監査委員 井 上 望



同 杉原 良仁



行政監査報告書

平成30年12月18日に行政監査を実施したので、その結果を地方自治法第19条第9項の規定により次のとおり報告する。

### 記

#### 1 対象

- ・伯耆町学校給食会計

#### 2 監査の結果

平成30年度伯耆町学校給食運営委員会総会の資料に基づき、給食の実施状況、給食会計の決定から収納事務、決算状況の説明を受けた。

子どもたちの給食に対する評価は問題なく、調理委託による影響もないことを確認した。

学校給食費の滞納状況は、平成24年度滞納額 4,479,322 円が、平成29年度 1,804,813 円まで減少し、町の徴収プロジェクトとともに徴収に努力されている。しかし、決算上は翌年度からの繰上充用を行い、年度当初は支払いの為に補助金の前渡を受けて運営している状況である。

毎月連携して滞納者の情報を学校と共有し、現年度の滞納が増えないよう対応されているが、既に卒業した児童生徒の給食費の滞納がある。滞納家庭のそれぞれの状況を分析し、適切な対応をされるよう期待する。

以上